

さくら女子インターンシップを開催!

消防組合では、総務省消防庁より「令和4年度消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業」の委託を受け、令和4年12月2日、3日の2日間、女子学生を対象とした「さくら女子インターンシップ」を開催しました。

女子学生等に幅広く活躍する女性消防吏員と一緒に職業体験を行い、消防業務に対する理解や魅力を深めてもらうことを目的とし、「さくら」＝優美・優雅(花言葉)をコンセプトに、さくら色を基調としたヘルメット、ホース、手袋を使用した放水訓練をはじめ、さくらの花のマークが入ったヘルメットを着用し、はしご車搭乗体験をしたり、車両見学、庁舎見学等を行いました。

その後、消防組合の女性消防



各種研修・訓練の実施
 春季全国火災予防運動実施/住宅用火災警報器設置/令和4年度災害発生状況/令和4年度火災予防ポスター展
 消防協力者表彰/人事行政運営等の状況/令和3年度決算状況/令和3年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況/庁舎竣工のお知らせ他

4 3 2



消防組合としては初の試みでしたが、県内外から2日は7名、3日は23名の女子学生が参加し、会場はマフラータオルやバックパネルの華やかなさくら色のもと、大変盛り上がりました。「初めての放水体験でとてもいい経験になった」、「女性救助隊の方と話ができてよかった」といった声や、「女性が働きたい職場で一緒に働きたい」といった声も聞かれました。

今後とも様々な取り組みを通して、女性消防吏員の活躍推進の場を広げたいと思います。



● 根本 光英
 陸上の部【はしご登はん】第2位

第47回消防救助技術千葉県大会



● 土屋 清幸
 ● 森谷 佑介
 ● 青山 純士
 ● 川名 篤磨
 ● 中村 大佑

第50回全国消防救助技術大会



令和4年8月26日、東京都立川市で開催された「第50回全国消防救助技術大会」陸上の部「引揚救助」の種目にて、千葉県大会と関東地区指導会を勝ち抜いて出場した消防組合の救助隊員が日頃の訓練の成果を発揮し入賞を果たしました。

また、その他の種目においても千葉県大会と関東地区指導会にて好成績を収めましたのでご紹介いたします。

第50回全国消防救助技術大会

陸上の部【引揚救助】入賞



5人1組(要救助者役を含む)で、2人が空気呼吸器を着装してスタート地点(塔上)より塔下に降り、検索後、要救助者を救出し、塔上の2人と協力し引揚げ、救助及び脱出するまでの安全確実性と所要時間を評価する訓練

■はしご登はん

自己確保の命綱を結索した後、垂直はしごを15メートル登はんし、その安全確実性と所要時間を評価する訓練

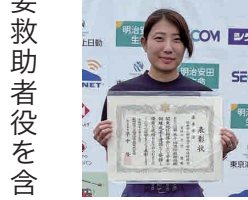
■基本泳法

「じゅんか飛び込み」で入水した後、常に顔が水面に出た状態で、基本的な泳法である「ぬき手」と「平泳ぎ」でそれぞれ25メートルずつ泳ぐ水難救助の基本的な泳法を評価する訓練

第50回消防救助技術関東地区指導会

水上の部【基本泳法】入賞

● 大竹 愛



このシンポジウムで得た新たな知識や技術等をこれからの救急活動に活かし、住民の皆様へ信頼される救急隊員を目指していきます。

令和4年1月、群馬県高崎市にて開催された「第30回全国救急隊員シンポジウム」に、消防組合の救急隊員が発表者として参加しました。

新型コロナウイルス感染拡大のため「WEB開催方式」にて発表を行いました。配信サイトへのアクセス数は、2日間で延べ13,265件あり、消防組合の救急活動に関する取組を全国に向けて発表することができました。



WEB開催方式での発表状況



全国救急隊員シンポジウムで演題発表

各種研修・訓練を実施しました

消防組合では、地域の安心・安全を高い水準で守り、住民の皆様の期待に応えることができるよう、年間を通して研修・訓練を実施しています。
今回はこれらの内容の一部を紹介いたしますので、今後の職員活躍にご期待ください。

中小隊長研修

職員層の若年化に伴い、これから隊長職をする可能性のある職員を対象とした中小隊長研修を実施しました。この訓練は、火災出動時に先着消防隊として指令センターや指揮隊への報告要領や、後続隊との連携を強化、現場指揮要領を習熟することを目的とし、より良い現場活動をするため指揮指令課が主体となって実施したものです。参加対象者は、各消防署、出張所から中小隊長研修者18名、機関員や隊員役として18名を選出し、合計36名で研修を実施しました。



令和4年6月から約4か月間におよぶ期間において、オンデマンド方式による現場指揮、指揮要領などの座学研修、指揮隊の基本活動要領を習得するための指揮シミュレーション訓練及び火災現場指揮訓練を実施しました。研修終了後に実施したアンケート結果からは、「火災現場の実態把握、無線報告、活動指示等の難しさを痛感した。」「現場指揮活動の習熟を図ることで、今後の災害活動に役立てていきたい。」などの感想が述べられ、効果的な研修となりました。



震災想定訓練

令和4年11月6日及び12月11日、八街市にある大同産業株式会社施設を借用し、令和4年度高度救助技術教育訓練の一環として、USARの訓練を実施しました。

USARとは都市型探索救助技術(Urban Search And Rescue)の略で、大地震など倒壊した耐火建築物の崩れきの下にいる生存者の位置の特定から救出までの一連の活動を示します。都市型探索救助技術は国際的にも標準的な技術として認識されており、特に震災国である日本の消防組織にとっては欠かせない救助技術となっています。

訓練内容としては「耐火建築物2階建て一般住宅が地震により若干の間隙を残し倒壊、建物内に要救助者が取り残されている」といった想定の下、USARを用いて要救助者の探索から救出までの訓練を実施しました。

今回の訓練は大同産業株式会社の全面的な協力を得て、非常に過酷で複雑な環境下での訓練ができ、より実践的に倒壊建造物からの

要救助者の探索及び救出訓練を行うことができ、その中で救出計画を立て、あらゆる資機材を駆使し、より良い手法を追求した訓練は隊員にとって非常に大きな経験となりました。今後も管轄地域に密着した訓練を実施し、高度な知識、技術を身に付けていきます。



住宅火災対応訓練(志津消防署)

空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい時期に備え、住宅火災対応訓練を実施しました。

訓練は、志津消防署庁舎を木造2階建住宅と見立て、2階から出火、要救助者1名との想定で、志津消防署隊が建物2階の消火活動及び、要救助者の救出活動の実施。志津南出張所隊が建物1階の屋内探索活動を実施するなど実際の建物火災と同じ手順で活動しました。

2日間の訓練で25名の隊員が参加し、訓練



終了後のミーティングにおいても活発な意見交換がされるなど技術向上に関する確認を行うことができました。

サーキット形式による消防活動技術訓練(酒々井消防署)

酒々井消防署では、令和4年9月に消防活動技術訓練を実施しました。

訓練は、実際の火災現場と同様の装備を着装し、ロープの結索、消防用ホースの延長、三連はしごを高所へ架け進入するといった、一つの基礎技術をサーキット形式で行い、競い合いながら、消防隊員に必要とされる基礎技術・体力・精神力の習熟を高めました。

それぞれの隊員が安全・確実・迅速に行うために創意工夫するなど、技術だけでなく士



気の向上にも繋がりました。

新任救急救命士 集合教育訓練

令和4年12月、新任救急救命士に対し集合教育訓練を実施しました。

訓練は、救急救命士が行う特定医療行為である静脈路確保及び薬剤投与に関する技術向上を主眼とし、どうすれば迅速かつ的確に特定医療行為を行えるかを等能動的に考えて実行することにより技術と判断力を共に磨くことが出来るようなカリキュラムが組まれ、経験豊富な指導職員から実践的なアドバイスを受けながら進められました。

参加した新任救急救命士からも、「思うように出来なかったと感じたが、指導職員や他の参加者から客観的かつ積極的な意見をいただき励みとなった。更なる高みを目指し頑張っていきたいと思える訓練となりました。」「先輩に早く追いつきたいという気持ちで取り組むことができました。自分が目指してきた職業に就けていることに感謝し、これからも技術を向上させて職務を全うしたい。」「といった熱意あるコメントを貰うことが出来るなど有意義なものとなりました。



佐倉市八街市酒々井町消防組合公式ホームページ(PC)

住民の皆さん及び事業所の皆さんへお伝えしたい情報を掲載しています。

※読み取ったアドレスをパソコンに転送しご覧になるか、スマートフォンなどでご覧ください。

QRコード



春季全国火災予防運動実施

(3月1日～7日)

【統一標語】

お出かけは マスク戸締り 火の用心

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施しています。

住宅防火のちを守る 10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対しない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐため

○点検ボタンを押す・点検ひもをひっぱるなど、定期的に作動確認を行ってください。

に、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。

④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器は設置されていますか？

住宅用火災警報器の取付場所

①寝室：就寝に使用するすべての部屋に設置が必要です。

②階段：寝室がある階の階段上部に設置が必要です。

維持管理について

住宅用火災警報器は、火災時に適切に作動するよう、設置した後も適切な維持管理が必要です。具体的には、

○消防組合では火災予防条例により、平成20年6月1日よりすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年以上が経過しました。設置から10年以上経過している場合は、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により火災を感知しなくなるが考えられるため、電池や本体の交換を推奨しています。

地震の時、自動で電気を遮断できる 地震ブレーカーをつけましょう

東日本大震災における本震による火災全111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち過半数が電気関係の出力でした。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出力や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。

地震ブレーカーは、地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。

感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切つて避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

令和4年度災害発生状況

(1月から12月末)

火災発生状況

火災発生状況は97件で、火災種別ごとの発生件数は、建物火災が36件、その他火災が46件、車両火災が10件、林野火災が5件です。

出火原因別で見ると一番多いのが、「電気関係」が22件、「たき火」で発生した火災が18件、次いで「放火(疑い含む)」が14件、「たばこ」が12件、となっています。

電気を正しく安全に使い、火災を未然に防ぎましょう。

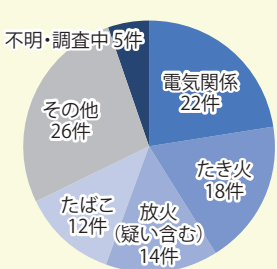
救急・救助活動状況

救急出動件数は15,180件で、前年と比較して2,650件の増加であり、構成市町別にみると佐倉市が9,853件で1,987件の増加、八街市が4,205件で479件の増加、酒々井町が1,122件で184件の増加です。

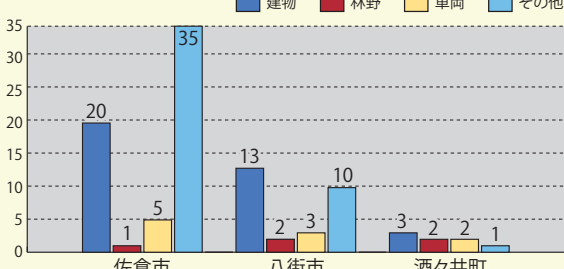
事故種別では「急病」が最も多く10,536件、次いで「一般負傷」が2,104件、「転院搬送」が946件です。

救助出動件数は174件で前年と比較して2件の減少であり、構成市町別にみると佐倉市が114件、八街市が49件、酒々井町が11件です。

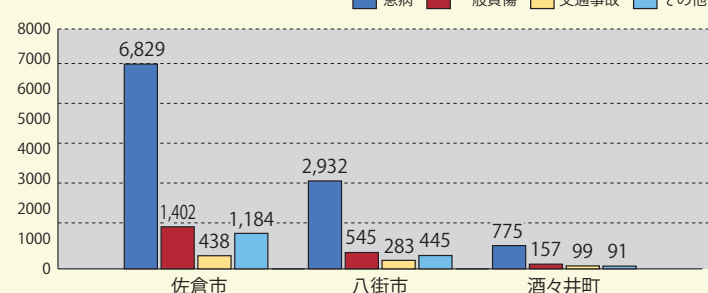
出火原因別件数



火災発生件数



救急出動件数



令和4年度火災予防ポスター展



◆佐倉消防署長賞

佐倉市立根郷小学校
2年 竹内郁人さん

◆志津消防署長賞

佐倉市立小竹小学校
6年 関一花さん

◆八街消防署長賞

八街市立笹引小学校
4年 久保田凌輔さん

◆酒々井消防署長賞

酒々井町立大室台小学校
1年 高橋壮太さん

◆佐倉市八街市酒々井町消防組合特別賞

佐倉市立王子台小学校
3年 永妻光さん

◆最優秀賞(ポスター作品)

八街市立八街東小学校
3年 目良陽香さん

◆消防長賞

佐倉市立千代田小学校
3年 渡邊雄太さん

◆佐倉防火安全協会会長賞

佐倉市立井野小学校
4年 尾内隼人さん



以上が特別賞9名の皆さんです。
この他に優秀賞が8点、入選が35点ありました。おめでとうございます。



佐倉市八街市酒々井町消防組合ツイッター公式アカウント
緊急情報及びイベント等についてツイートしています。
ぜひ、フォローをお願いします。

QRコード

ご協力ありがとうございました

消防活動にご協力いただいた方に、消防組合から感謝状を贈りましたので、ご紹介いたします。

★消防協力者表彰

佐倉消防署長表彰

【令和4年1月19日、佐倉市海隣寺町で発生した救急事案における救急活動】

- 下村美幸さん(写真上段右)
- 寺西幸一さん(写真下段右)
- 井上恵子さん(写真上段中央)
- 櫻井慎也さん(写真下段中央)
- 向後妙子さん(写真上段左)



志津消防署長表彰

【令和4年10月8日、佐倉市西志津で発生した救急事案における救急活動】

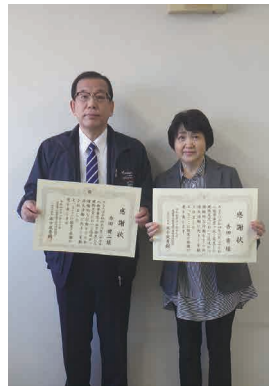
- 樫場八裕さん(写真中央)
- 津村結華さん(写真左)



八街消防署長表彰

【令和4年6月27日、八街市希望ヶ丘で発生した建物火災における消火協力】

- 吉田 香 さん(写真右)
- 吉田健二 さん(写真左)



八街消防署長表彰

【令和4年8月5日、八街市東吉田で発生した建物火災における消火協力】

- 田中 実 さん(写真右)
- 志賀 佐智子さん(写真左)



叙勲受章

令和4年4月29日、第38回危険業務従事者叙勲を受章された消防組合元職員をご紹介します。

- ★瑞宝双光章 大島立美さん
- ★瑞宝単光章 榎本武雄さん

人事行政運営等の状況

佐倉市八街市酒々井町消防組合の職員の任用、服務や勤務条件などの人事行政の運営等の状況及び職員の給与・定員管理の状況等を管内住民の皆さんにご理解いただくため、次のとおり公表します。詳しくは、消防本部総務課 Tel. 043(481)1190へ

1. 職員の任免及び職員数に関する状況について

採用者数	退職者数
17人	10人

(採用者数は令和3年度分、退職者数は令和2年度分)

◎職員数の状況について	
令和3年	令和4年
388人	392人

(令和4年1日現在) ※構成市併任職員3人を除く。

6. 職員のサービスの状況について

◎年次有給休暇の状況(令和3年度)	
平均使用日数	取得率
11.2	29.4%

7. 職員の研修の状況について(令和3年度)

職員の消防業務等に関する基礎研修及び専門研修として、消防大学校、千葉県消防学校、救急振興財団などの救急救命士研修及び千葉県自治研修センターなどの各種研修機関などを利用し、階層別、職務別研修などを実施しております。また、消防組合独自の職員研修として、人事評価者研修などを実施しております。更に、全職員を対象とした安全運転講習や職員の一般教養に関する研修会などを実施し、職員の消防、その他の分野における能力アップを目的とした研修なども実施しております。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況について(令和3年度)

- (1) 職員の安全と健康に関する事業
 - 安全責任者及び産業医、衛生管理者などを選任するとともに、安全関係者会議及び衛生委員会を開催して職員の安全と健康の確保、職場環境の改善を図っております。
 - また、職員の健康管理状態を把握し、健康障害や疾病の早期発見を行うための定期健康診断や産業医による職場巡回・健康相談などを実施しております。
 - その他、災害現場での感染症予防のため、B型肝炎・破傷風などの予防接種を実施しております。
- (2) 公務災害の発生状況 認定件数 5件
- (3) 千葉県市町村職員共済組合による福利厚生事業
 - 概要: 共済組合負担金(給料額に定められた割合を乗じた金額)
 - 事業内容: 出費支給等保健事業、年金事務、各種福祉事業を実施
- (4) 千葉県市町村職員互助会による福利厚生事業
 - 概要: 互助会負担金(給料額に定められた割合を乗じた金額)
 - 事業内容: 千葉県市町村職員共済組合事業の補完的業務を実施

9. 千葉県市町村公平委員会の業務の状況について(令和3年度)

- (1) 勤務条件に関する措置要求の状況 該当なし
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

2. 職員の給与の状況

職 種	令和3年4月1日現在				令和4年4月1日現在			
	平均年齢	平均給与月額	給 料	諸手当	平均年齢	平均給与月額	給 料	諸手当
消 防	42歳7月	448,696円	331,000円	117,696円	42歳3月	444,611円	327,100円	117,511円

(注) 給与月額とは、月々支給される給料(基本給)と諸手当(期末手当、勤続手当及び退職手当を除くすべての手当)の合計をいいます。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況について

勤務時間	開始時刻		終了時刻		休憩時間	休憩時間
	平日	休日	平日	休日		
毎日勤務職員	8:30		17:15		12:00~13:00	
隔日勤務職員	8:30		8:30(翌日)		12:00~13:00 17:15~18:15 20:00~6:00(翌日) *内6時間30分	15:00~15:15 (翌日)7:00~7:15

4. 職員の休業の状況

◎育児休業の状況(令和3年度)	
男性職員	女性職員
1人	1人

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況について

◎職員の分限処分の状況(令和3年度)				
降 任	免 職	休 職	降 給	
0	0	3	0	

(注) 「分限処分」とは、職員が職務を十分に果たし得ないことについて行う処分です。

◎職員の懲戒処分の状況(令和3年度)				
戒 告	減 給	停 職	免 職	
1	0	0	0	

(注) 「懲戒処分」とは、職員の一定の職務違反に対する責任を問う処分です。

令和3年度決算状況

(1) 歳入

科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
1 分担金及び負担金		4,318,385,695	90.6
2 使用料及び手数料		1,236,670	0.0
3 国庫支出金		0	0.0
4 県支出金		1,084,292	0.0
5 財産収入		1,765,343	0.0

科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
6 寄附金		0	0.0
7 繰入金		55,076,000	1.2
8 繰越金		9,900,539	0.2
9 諸収入		18,451,308	0.4
10 組合債		361,400,000	7.6
歳入合計		4,767,299,847	100.0

(2) 歳出

科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
1 議会費		1,037,012	0.0
2 総務費		726,507	0.0
3 消防費		4,300,474,056	91.0
4 公債費		422,517,695	9.0
5 予備費		0	0.0
歳出合計		4,724,755,270	100.0

(3) 性質別歳出決算額

科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
人件費		3,528,539,418	74.7
物料費		313,334,862	6.6
維持補修費		11,738,617	0.3
補助費等		77,668,435	1.6
公債費		422,517,695	8.9

科目	区分	決算額(円)	構成比(%)
普通建設事業費		370,951,900	7.9
(1) 補助事業費		0	0.0
(2) 単独事業費		370,951,900	7.9
横立金		4,343	0.0
歳出合計		4,724,755,270	100.0

(4) 構成市町別分担金

市町名	区分	常備消防費分担金			合計
		常備消防費分担金	長期償還分担金	庁舎建設費負担金	
佐倉市		2,367,893,000	274,145,813	603,818	2,642,642,631
八街市		1,099,708,000	106,513,031	281,042	1,206,502,073
酒々井町		427,273,000	41,858,851	109,140	469,240,991
合計		3,894,874,000	422,517,695	994,000	4,318,385,695

(単位:円)

令和3年度 情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況



情報公開制度

■ 実施機関別公文書の開示請求件数と処理状況 (件)

実施機関名	請求件数	公文書件数	決定内容など				
			全部開示	部分開示	不開示	却下	取下げ
管理者	21	21	6	15	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
合計	21	21	6	15	0	0	0

※請求された公文書の主な内容…防火対象物及び火災に関する文書など
※行政不服審査会に対する不服の申出、相談及び苦情など…なし

個人情報保護制度

■ 自己情報の開示請求件数と処理状況 (件)

請求件数	公文書件数	決定内容など				
		開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ
2	2	1	1	0	0	0

※請求された公文書の主な内容…火災に関する文書
※行政不服審査会に対する不服の申出、相談及び苦情など…なし

八街消防署八街南部出張所庁舎竣工のお知らせ

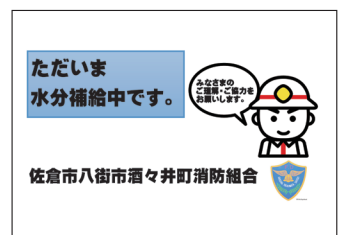
令和3年8月から行っていました八街消防署八街南部出張所庁舎改築工事が完了しました。工事期間中はご不便、ご迷惑をおかけしました。今後も、地域住民の安心・安全を第一に考え、防災拠点としての役割を十分に果たしてまいります。



救急隊員の飲食物の購入等にご理解をお願いします

救急出動の増加に伴い、救急車の連続する出動や長時間に及ぶ現場活動が続く、救急隊が消防署に戻れず、食事や水分補給及びトイレ休憩をとることができないケースがあります。

救急隊員の健康管理や精神的ストレスを軽減するため、必要に応じて病院やコンビニエンスストア等で飲食物を購入し、公共施設を救急隊員の休憩場所等として利用する場合があります。救急要請に対する出動体制は維持しておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



休憩時の救急車内掲示物